

（Web会議形式により実施。東京都商店街振興組合連合会と接続）

○武市副知事 おはようございます。東京都副知事の武市でございます。私どもの音声、映像届いておりますでしょうか。

○東京都商店街振興組合連合会（桑島理事長） はい、届いております。結構です。

○武市副知事 ありがとうございます。

それでは、これより東京都商店街振興組合連合会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、桑島理事長にもご参加いただき、どうもありがとうございます。

○東京都商店街振興組合連合会（桑島理事長） こちらこそ、ありがとうございます。

○武市副知事 商店街連合会の皆様には、地域経済の拠点でありまして、防災、子育て、憩いの場など、様々都民の日常生活を支える場として重要な役割を担っていただいております。商店街の振興に向けまして精力的に活動されていること、敬意を表するものでございます。

また、皆様には、感染防止徹底宣言ステッカーの掲示に多大なるご協力をいただきました。感染拡大防止にご尽力いただいておりますこと、本当にそちらの点でも感謝を申し上げる次第でございます。

経営者の高齢化、空き店舗、キャッシュレス化への対応など、様々な課題があろうかと思いますが、そういった点につきましてもいろいろ私どもに今、ご意見等々いただければと考えております。本日のヒアリング、もう理事長には何度もご参加いただいておりますので、十分ご承知のことではございますけれども、団体の皆様から直接ご意見をお伺いいたしまして、都民目線に立った政策立案、予算編成を行っていくために毎年実施をさせていただいているものでございます。

それでは、時間も限られておりますので、理事長のほうからどうぞよろしく願いいたします。

○東京都商店街振興組合連合会（桑島理事長） ありがとうございます。東京都商店街振興組合連合会の理事長をしております桑島でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

ちょうど今、商店街では、TOKYOワクシオンを推進中でございます。現在のところ、今日の段階で28商店街が手を挙げてくれております。我々も一生懸命努力して、できるだけたくさんの商店街が参加するように進めていきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。商店街では、安心して買物や飲食を楽しんでいただけるように、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

それでは、提出いたしました要望書の中から、特にお力をお借りしたい、3点ほどお願いを申し上げたいと思っております。

まず1点目でございますが、先ほど副知事さんおっしゃいましたけれども、コロナ終息後に増加すると思われる国内外の来街者へのおもてなしのアプリの開発やキャッシュレ

士化のさらなる促進など、商店街のデジタル化への取組を引き続きご支援いただきたいということでございます。これが第1点目でございます。

第2点目でございますが、プレミアム付商品券事業の継続拡充でございますが、小池知事をお願いしまして、125億円という多額なプレミアムをつけていただきました。そのときに、現在実施中でございますけれども、来年度以降も実施いただけることを切にお願いをしたいと思います。これは大変効果ありまして、やっぱり商店の売上増に役に立ちますし、消費喚起に大変役に立ちますので、ぜひともお願いしたいと思います。そのときに、今回は60%がデジタル、40%が紙ベースということで頂きましたけれども、商店街は今、副知事さんおっしゃいましたように、かなり高齢化が進んでおりまして、店主夫妻も70代になってきております、平均が。そうすると、お客様も大体それに比例してご高齢の方が多いわけでございますので、長年商店街を支えていただいていた高年齢のお客様へのご配慮をいただきまして、ぜひとも紙ベースというものをぜひ一定程度入れていただきたいと。デジタル化はもう課題ですので、何とかして少しずつでも進めていきたいと思っております。

実は今年、私がおります世田谷でデジタルが15億、それから紙が12億でございましたけれども、紙があつという間に2倍、3倍の競争率で、あつという間に売れてしまいました。ところが、デジタルは、例えばセブン銀行で交換できて、セブンイレブンで使えないというような、それから、スマートフォンを活用してのこともなかなか高齢者は難しく、現在、15億枠があるんですが、世田谷でまだ1億5,000万ぐらいの売上げしかないということで、なかなか現状は厳しいものがあります。そうかといって、避けて通るつもりはありません。一生懸命トライしていきたいと思っておりますので、ご支援をお願い申し上げます。

最後に、3点目でございますけれども、もう大変これは東京都ならではの商店街チャレンジ戦略支援事業、これはもう本当に47都道府県の中で東京だけがこれだけの規模でご支援をいただいております、心から感謝をしているわけですが、今回のコロナ禍におきまして、商店街の負担がちょっと今の段階だと大変重いものですから、自己負担率を時限的に引き下げていただくと大変ありがたいというふうに思っております。例えばイベントなんかですと、300万円のイベントは100万が東京都で出していただきまして、100万が区市町村、100万が我々の受益者負担ということでやっておりますけれども、どうもその3分の1を若干でも下げていただくと、大変今の商店街の経営状況、財政状況からして大変助かるわけでございます、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

また、コロナ禍で失った商店街の組織力強化のため、個々の商店が商店街に加入を後押しする対応に関してご検討いただきたいというふうに思っております。商店街で商売をする人は商店街に入ってください。商店街がにぎわい創出事業、イベント等を行うときは、企業は企業市民として参画し、応分の負担をしてくださいというようなのをぜひとも後押しをしていただきたいと。組織力強化を図っていききたいと。それから、できれば任意団体

の商店街を法人化して、組織力強化を図って、信用の強化を図りたいということをもってご支援をお願いしたいというふうに思っております。

それから、毎年要望させていただいております街路灯のLED交換経費につきましても、現在の厳しい運営状況をお察しいただきまして、東京都の補助対象としてお認めいただきたいと思っております。毎回毎回同じことを繰り返してお願いしてございますけども、ぜひともよろしく願い申し上げます。

以上でございます。引き続きご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

○武市副知事 どうもありがとうございました。現場の実態に根差したご要望をいただきました。

それでは、まず初めに、担当副知事の潮田のほうからお話しさせていただき、その後、私のほうからも補足させていただきたいと存じます。

○潮田副知事 副知事の潮田でございます。いつも大変お世話になっております。

○東京都商店街振興組合連合会（桑島理事長） こちらこそありがとうございます。

○潮田副知事 ありがとうございます。

まず、私のほうからは、感染拡大防止協力金等の迅速化、円滑化についてまずお話をさせていただきますと存じます。

協力金及び月次の支援給付金につきましては、民間の力を活用しながら、支給の迅速化に現在努めているところでございます。特に申請件数が7万件を超えます協力金につきましては、審査体制を2,300名規模に拡充することなどによりまして、審査のスピードアップに取り組んでございます。また、申請者の負担軽減を図るために、過去に支給を受けた事業者が同じ店舗について再度申請を行う場合には、提出書類を簡素化するなどの改善も行っているところでございます。引き続き円滑な支給に努めていきたいというふうに考えてございます。

あと、冒頭お話ございましたワクチン接種の証明書を活用した活性化ということで、TOKYOワクションのお話でございます。東京都では、ワクチン接種を促進して、感染症拡大の防止を図りつつ、経済活動の活性化も両立するためのキャンペーンでございます。TOKYOワクションを進めているところでございます。こうした取組に関連しまして、商店街の皆様には様々な形でご協力をいただいております。改めて皆様方には感謝を申し上げたいと存じます。誠にありがとうございます。引き続き感染症拡大の防止と経済活動の両立にしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

それから、商店街のチャレンジ戦略支援事業のお話がありました。連合会におかれましては、緊急事態宣言下におけます営業の自粛や夜間照明などにご協力をいただきましたほか、都の新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る各種の施策にご協力をいただき、感謝を申し上げます。ポストコロナの時期に予想されますインバウンドの増加、あるいは地域住民の多様なニーズに対応するためには、キャッシュレスをはじめとする商店街におけ

るデジタル化の取組などが必要でございまして、都としてもその取組をしっかり支援してまいりたいと考えてございます。

また、加入の後押しのお話がありましたけれども、商店街は身近な買物の場ということだけではなくて、やはり地域コミュニティーの核として重要な役割を担っているというふうに認識しておりまして、その活性化のためには、加盟する店舗を増やすための組織力の強化、こちらが必要だというふうに認識をしております。引き続きそうした取組に向けまして、商店街の支援事業などを通じて、しっかり後押しをしていきたいと考えてございます。

私からは以上でございまして。

○武市副知事 武市でございまして。

それでは、私のほうから何点かちょっとお話をさせていただきます。

冒頭、コロナのお話がありました。現在、1つは、3回目のワクチン接種に向けて準備を進めているところでございまして、国のほうからの方針を受けながら、私どもとしましては、区市町村と意見交換の機会を積極的に設けまして、国の動向、制度の詳細などにつきまして区市町村と認識、情報の共有を図りながら、接種体制の整備について万全を期していきたいと、このように考えております。

また、第六波に備えました医療提供体制の整備につきましても、こちらも都民の皆様が安心して治療、療養できるような体制をきちんと構築していきたいと、このように考えております。

それから、プレミアム付商品券事業、生活応援事業についてでございますけれども、こちらは新しい日常における生活応援を図るとともに、デジタルの力を活用した地域経済の活性化に取り組む区市町村を支援するために実施をしております。事業目的から、基本はデジタルのみでの実施ということをお本則にしておりますけれども、デジタルの実施分が2分の1を超えることを条件に、特例として紙ベースでの商品券の併用も可という形で取り扱っているところでございます。この事業につきましても、令和3年度事業として実施をしております。コロナで疲弊した都民の生活応援や地域経済の振興につながりますように、実施主体であります区市町村への丁寧な支援に努めてまいります。

私のほうから以上でございまして。

○東京都商店街振興組合連合会（桑島理事長） ありがとうございます。

○武市副知事 あと、それ以外に、まだもう少しお時間もございまして、何か桑島理事長のほうからございますでしょうか。

○東京都商店街振興組合連合会（桑島理事長） 商店街のシェアなのですが、飲食とサービスが大体65%になってきてまして、物品販売業が減ってきております。様々な施策をやるのですけれども、どうしてもまだコロナの状況が改善されない限り、なかなか難しいと。それから、テレワークが推進されたことによって、電鉄の駅前商店街の場合ですと、乗降客が減りまして、大体7掛けぐらいになっております。それで、なかなか通行量も減って

きておりまして、なかなか今、商店街の売上げが非常に厳しくなっております。

それと、無担保無保証無利子でもってお金を融通していただいて、大変助かって、それで命拾いをしているのですけれども、それが預金に回っていましたが、最近ではそれを取り崩すようになってきましたので、残高が大分枯渇してきております。それによって、その後のセーフティーネットがもしできないとなると、大変なパニックが起きる可能性がございますので、金融のセーフティーネット等につきましてもぜひともよろしく願いをしたいというふうに思うところでございます。そんなところでございます。

○武市副知事 どうもありがとうございました。

それでは、また引き続き商店街組合連合会の皆様とも連携を取らせていただきながら、都政、前に進めていきたいと考えております。

それでは、以上をもちまして本日のヒアリング終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○東京都商店街振興組合連合会（桑島理事長） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

（Web会議形式により実施。東京都石油商業組合と接続）

○武市副知事 東京都副知事の武市でございます。私どもの映像、音声届いておりますでしょうか。

○東京都石油商業組合 大丈夫です。

○武市副知事 ありがとうございます。

それでは、これより東京都石油商業組合の皆様との団体要望ヒアリングを始めさせていただきます。

本日はお忙しいところ、矢島理事長、武田専務理事にご出席いただいております。どうもありがとうございます。

石油商業組合の皆様におかれましては、平常時はもとより、災害時における石油製品の安定供給、地域社会への貢献など、様々な活動に取り組まれていらっしゃることも、また、東京都が大規模災害時における燃料の安定供給などに対しまして様々なご協力をいただいていること、誠に感謝を申し上げます。

このヒアリングでございますけれども、もうご案内ではございますが、団体の皆様から直接ご意見を伺い、都民目線に立った政策の立案、予算編成を行っていくために毎年実施をさせていただいているものでございます。本日も様々な現場でのご意見いただければというふうに考えております。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

○東京都石油商業組合（矢島理事長） 石油組合の理事長の矢島でございます。

今、副知事のほうからご説明、ご指摘ありましたとおり、我が組合は平時におきましても都民の皆様にも車の燃料、石油製品を安定供給するべく、エッセンシャルワーカーとして日々一生懸命業務にいそしんでおります。また、東京都の総合防災部のほうとも災害時に

おける協定を結んでおりまして、今現在、ガソリン、軽油とも40万リッターほどの緊急車両への燃料供給、それから、災害拠点病院への3日間72時間の自家発電の燃料を担保するという協定を結ばせていただいております。このように都民の生活を守っているという自負の下、我々は日々おるわけでございますけれども、いつも申し上げるとおり、東京都におけるガソリンスタンドの数がピーク時の三千四百数十か所をピークに、今現在、820か所ほどまでに減ってきております。このガソリンスタンドのネットワークというのが我々、都民の皆さんに対するいわゆる今申し上げた平時、それから緊急時におけるいわゆる燃料、分散型のエネルギーの供給拠点として、災害時の最後のとりでとしての役目を持っていると、このように自負しておるわけでございますけれども、数が減っているということで、このネットワークが崩れていくというのを一番危惧しております。

これより専務理事のほうからご要望に関して説明申し上げますが、何とぞ東京都としても、我々の業界のこの苦境をご理解いただきまして、いろいろな多大なご支援、ご協力をいただけたらと、このように思っておる次第でございます。以上でございます。

○東京都石油商業組合（武田専務理事） それでは、石油組合のほうで専務理事を務めさせていただきます武田でございます。

今、矢島理事長のほうからお話ございましたとおり、要望の詳細は私のほうから説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

まずは、要望の1番目でございますけれども、カーボンニュートラルの推進に伴うものでございます。充電設備や水素ステーションの推進計画ばかりではなく、カーボンニュートラル推進に合わせて、どのようにガソリンスタンドを守り、平時、災害時の都民への燃料供給をどのように確保するのか。やむを得ず撤退をするガソリンスタンドへのガソリンタンク撤去費用、土壌汚染対策費用の補助等、どのような政策を行うのか。強力で特別な補助政策と合わせて、ロードマップの作成をぜひお願いを申し上げます。

要望の2番目は、ガソリンスタンドが、今申し上げましたカーボンニュートラルの推進による将来の計画に備えながらも、現在、生き残り、石油サプライチェーンを存続させるために、ぜひお願いをしたいと、こういう要望でございます。その要望の筆頭としましては、発券店値付けカード問題でございます。過去何回も要望させていただいている問題ではございますが、本カード手数料はガソリンが今年10月から1リッター当たり2円増額し、10円になり、軽油は増額することなく、僅か5円のみでございます。いずれも全く不十分な金額でございます。令和2年の東京都産業労働局によるガソリンの取引状況等に関する調査、こちらのほうでは、ガソリンでは最低13円以上必要だと、こういうガソリンスタンドが4割、15円以上が必要だというのが5割、軽油では13円以上が4割となっております。早急な手数料の増額改定が不可欠でございます。さらに、1億を超える投資金額が必要であるガソリンスタンドを自ら持たず、全くリスクなしに異業種企業が本カードを発券している不平等な実態があり、この規制も急務です。また、石油サプライチェーン存続には、カード問題以外にも、近隣の多くの善良なガソリンスタンドに壊滅的な打撃を与

えています世界的巨大流通企業等による安値販売を不当廉売として是正していただく必要性もございます。これらの問題は早急に解決に結びつきますように、改めて東京都として公正取引委員会、資源エネルギー庁に対して強力に是正申入れをしていただきたく、何とぞお願い申し上げます。

要望の3番目は、懸垂型計量機のVOC排出抑制ステージ2導入に係る補助のお願いでございます。本年度は、狭小な都内ガソリンスタンドでも設置可能なステージ2の懸垂型検量器も販売される見込みと聞いております。来年度は、予算増額と設置工事費用も補助費用に織り込んでいただきたく、お願い申し上げます。加えて、ステージ2設置の際には、必ずセットで設置されますタンク圧力コントロールバルブという装置がございます。この装置は燃料蒸気ガスの排出抑制に有効でございますので、ぜひ設置を進めるための補助をお願い申し上げます。

要望の4番目は、ガソリンスタンドの総合エネルギー拠点化への補助金等の要望でございます。東京都も推進を図られていらっしゃるガソリンスタンドの総合エネルギー拠点化、マルチステーション化、こちらには私たちも強い期待を持っているところでございます。しかし、現状は、電気の充電設備も水素スタンドの併設も営利企業の事業対象とはなり得ません。推進には水素スタンドのさらなる規制緩和、補助対象設備の拡大、運営期間中のランニングコストの補填、さらには利益保証等が必要です。そして、設置、併設を本当に進めたいということであれば、充電設備も水素充填設備も東京都様等がガソリンスタンドから場所を賃借し、設備を設置、併設いただいた上でガソリンスタンドに運営を委託するなどの方法をぜひご検討いただきたいと存じます。

5番目は、固定資産税、都市計画税につきまして、約半数が赤字で、しかも、昨年からはコロナ禍により、一層の苦境に立っております。災害時の燃料供給拠点の最後のとりであるガソリンスタンドにつき、ぜひ免除をお願い申し上げます。また、それまでの間は、現在の減免措置の継続と多磨地域における減免措置推進のための多摩市町村への働きかけを何とぞお願い申し上げます。

最後の6番目は、ガソリンスタンドにおける災害対応能力を測る耐震診断推進のため、全ガソリンスタンドへの補助金適用と補助率のアップ、改修費用の補助をお願いいたします。また、非常用発電機はガソリンスタンドに収益を生むものではなく、災害時の社会貢献を求められて導入したものです。やむを得ない移設費用、修繕費用は、設置ガソリンスタンドが負担しなければならない。さもなくば、導入時の補助金を精算せよという現行の制度は全く納得できるものではありません。やむを得ない設備移設費用、修繕費用を補助いただくようお願い申し上げます。

なお、この要望補助金は、既存の発電機維持管理のための補助とは全く別の趣旨であることを申し添えさせていただきます。

以上が私ども東京都石油業協同組合からの要望でございます。何とぞよろしく申し上げます。

○武市副知事 どうもありがとうございます。6点にわたるご要望をいただきました。

それでは、順次ご回答させていただきます。

○潮田副知事 副知事の潮田でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

私からは、2点お答えをさせていただきます。

まず、カーボンニュートラル推進に伴う要望でございます。乗用車のZEV化を進めるためには、充電設備や水素ステーションなど新たなインフラの整備が不可欠でございます。こうしたインフラの整備運営に際しましては、既存のガソリンスタンドの立地、あるいはノウハウを活かせることが重要だというふうに認識をしております。自動車の低燃費化やゼロエミッション化の進展を見据えましたガソリンスタンド事業者の収益多様化の取組にも寄与できますよう、既存ガソリンスタンドに水素ステーションの併設や急速充電器等の設置、あるいはZEVレンタカー、カーシェアの導入を図るなど、環境配慮型のマルチエネルギーステーション化に向けた支援を引き続き行っているところでございます。

また、環境や防災などの政策課題に係る取組を行う企業に専門家を派遣するとともに、事業の承継をはじめとします経営面の様々な相談対応を実施しているところでございます。引き続きよろしくお願ひしたいと存じます。

2点目に、ガソリンスタンドの経営存続のお話でございます。都が隔年で実施しております調査結果から、発券店値付けカードについての問題を認識してございます。都ではガソリンスタンドにおけます仕入れや販売実態の把握に努め、国に対し、不利な取引行為によりガソリンの販売事業者の経営が圧迫されないよう、必要な是正措置などを講ずるよう要望しているところでございます。今後とも石油商業組合のご意向を十分に踏まえまして、都内のガソリン販売事業者の経営の安定化に向けましてサポートを行っていきたくと考えております。

私からは以上でございます。

○武市副知事 武市でございます。

それでは、順不同になりますが、私のほうから5点目、6点目のご要望に関しましてお答えをさせていただきます。

まず、固定資産税、都市計画税に関するお話がございました。23区におけます小規模非住宅用地の固定資産税などの減免措置、こちらの令和4年度以降の取扱いにつきましては、景気の動向、都民の負担感や都の財政状況などを踏まえながら、予算編成の中で検討を進めていきたい、このように考えております。

また、耐震診断補助の拡充、非常用発電機の修理等に対する補助についてお話ございました。この指定給油所に関しましては、首都直下地震等の大規模災害時に都の関係車両に対して燃料を安定的に供給していただくということで、協定を締結させていただいております。発災後もしっかりとその機能を維持するということが非常に重要であると、このように考えております。そのため、それぞれの指定給油所に対しましては、災害時の停電などに備えまして、非常用発電機の維持管理などの災害対応力の強化に向けた経費を措置さ



せていただいております。加えて、本年度、指定給油所の耐震診断に係る補助を新たに導入をいたしました。この事業は、来年度も継続することを検討しているところでございます。引き続き災害時に確実に燃料供給が可能となる体制整備に努めてまいります。

○環境局長 それでは、3点目と4点目につきまして、環境局長の栗岡からご回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、3点目についてでございますけれども、揮発性有機化合物、いわゆるVOCの排出削減はオキシダント対策に向けて非常に重要な課題だとも考えてございますけれども、都としても給油時のVOC排出削減対策を国に要望してまいりました。都では、昨年度から給油時に発生するVOCの回収が可能な懸垂式ステージ2計量機本体の購入及び据付けの経費を補助するモデル事業を実施し、メーカーには事業者様のニーズに合った機種の商品を促してまいったところでございます。今後、このモデル事業の実施状況を踏まえまして、ステージ2計量機の普及に向けた施策を検討してまいりたいと考えてございます。

続きまして、4点目でございます。水素ステーションの規制緩和につきましては、規制改革実施計画等に基づきまして、公道と水素充填設備との保安距離規制などがガソリンスタンド並みとなるさらなる規制緩和等々を図ることを国に対して求めてきてございます。今年度は10年度程度の継続的な運営費支援策や、第三者が水素ステーションを整備し、ガソリンスタンド事業者様に運営委託する仕組みなど、安定的な水素ステーション運営を可能とする方策の導入等についても国に対して求めてまいります。支援策につきましては、令和3年度より水素ステーション設備等の導入補助につきましては、これまでの整備運営費の補助に加えまして、既存ガソリンスタンドの水素ステーション併設または転換する際の営業損失支援や、上部に水素供給設備を設置できる次世代キャノピー整備への補助を新たに導入してございます。また、充電設備の導入補助におきましては、急速充電器の補助、規模数の拡大、及び運営補助において、電気基本料を補助の対象に追加しました。

今後とも石油商業組合様や事業者の皆様のご意見を承りながら、マルチエネルギーステーション化に向けた支援を行ってまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○武市副知事 私どものほうから、回答以上でございます。

そろそろお時間参っておりますが、最後に何かございますでしょうか。

○東京都石油商業組合（矢島理事長） いろいろご理解、また強力なご支援をいただいているということを聞きまして大変安堵しておりますが、引き続き我が業界のご支援のほうよろしくお願いいたします。

○武市副知事 本当に今は石油価格高騰して、ガソリン価格も非常に値上がりしているなど、大変な状況、本当に続いているかと思いますが、引き続き私ども、石油商業組合の皆様と連携取らせていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして本日のヒアリング終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○東京都石油商業組合（矢島理事長） ありがとうございます。

（Web会議形式により実施。日本労働組合総連合会東京都連合会と接続）

○武市副知事 おはようございます。東京都副知事の武市でございます。皆様方に私どもの映像、音声届いておりますでしょうか。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（斉藤事務局長） 届いています。

○武市副知事 どうもありがとうございます。

それでは、これより連合東京の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。

本日は本当にお忙しいところを、杉浦会長はじめ、皆様ご参加をいただきましてどうもありがとうございます。連合東京の皆様には、都内121万人の勤労者で組織される労働組合として、働くことを軸とする安心社会の実現を目指して幅広く活動されていること、皆様の活動に改めて敬意を表するものでございます。

本日のヒアリングでございますが、毎年のご案内かと思っておりますけれども、団体の皆様から直接ご意見をお伺いし、都民目線に立った政策立案、予算編成を行っていくために実施をしているものでございます。本日はスタート時間少し遅れて申し訳ございませんが、早速でございますが、始めさせていただきますと思います。

それでは、杉浦会長、どうぞよろしく願いいたします。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（杉浦会長） 連合東京の杉浦でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

日頃より東京都では雇用政策をはじめとする労働行政にご尽力をいただいていることを、この場をお借りしてお礼を申し上げたいというふうに思います。連合東京は個別に要請もさせていただいておりますけれども、私どもは個別に予算ということではございませんけれども、特に働く者の立場に立った観点から、この後、7点にわたって要望させていただきますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

新規感染者数は減っている状況で、徐々に経済も回復していく方向になると思っておりますけれども、雇用をめぐる状況は、先日もNHKのニュースで長期失業者は7月から9月の間で月の平均で66万人に上り、去年の同じ時期よりも18万人増えたという報道もございました。東京版ニューディール政策など、雇用政策についても引き続きご対応いただきたいというふうに思います。また、最低賃金の上昇に伴う中小企業の支援などについても考慮をいただきたいと思います。そして、世界的な課題となっております気候変動に対するゼロエミッション東京対策の重要性も考えておりますけれども、働く環境についてもぜひ考慮をいただきたいと思いますというふうに思っております。

また、連合東京は非営利団体として、オリ・パラのボランティアはじめ、構成組織、組合員の皆様の理解を得て取り組んでおりますけれども、子供・若者支援や、本日要請内容にはございませんけれども、首都直下型地震など、大規模の災害リスクが高まっている中で、現在、生活文化局にも関わっていただきながら、東京都防災ボランティアセンターの計画しております被災者への支援を行う主体としての市民団体の活動の取組にも参画しておりますので、ご紹介もさせていただきたいと思います。

最後になりますけれども、都民として、納税者としての立場になりますが、オリ・パラの負担、また、ふるさと納税も含めました国税の課題、そして、別件にはなりますけれども、感染者数も次の第6波への不安も出ております。政府が進めます経済回復は理解するところですが、特に水際対策について東京都としても国に対して対応するようお願いを申し上げたいというふうに思います。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

○武市副知事 はい、どうぞ。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（斉藤事務局長） 要望について、引き続いてよろしいでしょうか。

○武市副知事 はい、よろしく願いいたします。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（斉藤事務局長） よろしく願いします。それでは、連合東京のほうから出させていただいております要望書につきまして、事務局長を務めております斉藤のほうからご説明、ご報告させていただきたいと思っております。

項目が非常に多岐にわたりますので、全文につきましては省略させていただきますが、本日の要望書につきましては、長期のコロナの中で、コロナ禍が続く中で、社会的、また経済的な活動の制限によりまして傷んだ経済、雇用、生活を立て直し、また、持続可能な経済社会を構築していくという観点で、7点ほどの要望を述べさせていただきたいと思っております。

1つ目ですけれども、雇用の改善、維持のための職業訓練、能力開発の拡充についてです。雇用維持のために、企業間の在籍出向や職種変更を伴う職業訓練、能力開発に向けた対応というものが今、非常に必要だというふうに思っております。また、雇用雇い止めや労働時間が減少したことによりまして、有期雇用労働者の就労支援のための職業訓練の拡充という点でも課題があるというふうに思っております。加えまして、就職氷河期世代の就労支援、これにつきましては、東京都、産業労働局もこの間も実施してきているというところでありますけれども、依然として人手不足が続くエッセンシャルワーカーや産業基盤を支える物づくりの人材の育成、確保というところが継続した課題というふうになっていると思っております。人材の育成、確保、失業なき労働移動の対策ということでの対応につきまして、東京都の一層の対応をお願いしたいというところです。経済回復に向けまして、雇用を改善、維持していくために、就労支援の中心的な政策としまして、公的、または民間と連携しました職業訓練のさらなる拡充、また、民間職業訓練等への支援強化を行っていただきまして、東京版ニューディール政策の着実な実施を求めてまいりたいというふうに思っております。

2つ目ですけれども、カーボンニュートラルの推進における公正な移行の政策ということで、東京都がゼロエミッション東京などの脱炭素化の対応やカーボンニュートラルの推進におきまして、産業構造の転換、労働条件の悪化、失業など、経済への負の影響というものが出てくるのではないかと懸念しております。その影響を最小限にとどめ

のために、中長期的な労働の公正な移動のための政策というものが必要だというふうに考えております。ぜひ、1個目と重なる部分もございますが、雇用創出、職業訓練、再就職支援、そして住居や生活への支援など、公正な移動の政策ということで対策を講じられることを求めているというふうに思っております。

3項目になりますが、中小企業支援です。中小企業に対します融資の制度で、多くの、このコロナ禍の中でも中小企業の皆さんが倒産することなく事業を継続しているというふうに考えております。1年となっている一括返済の期限がそろそろ迫ってくるのではないかとということも懸念しておりまして、返済期限の延長、または優遇というところにつきまして検討いただき、中小企業が持続的に事業継続ができるような環境を継続してつくっていただきたいというふうに思っております。また、東京都のゼロエミッション東京等の推進ということで、その影響を受ける中小企業に対しまして、事業継続、設備投資、人材育成、雇用維持ということを中長期的に支える仕組みというものを東京都の中で構築を求めているというふうに思っております。

4点目の東京の医療・保健体制の確保ということで、先ほど杉浦のほうからも言っておりましたけれども、感染の第6波に備えて、医療体制、医療供給体制を十分に確保すること、また、区市町村と連携しながら、都内の保健行政の体制の強化を図っていただきたいというふうに思っております。

5点目が、子供・若者支援の拡充ということで、コロナ禍で生活困窮世帯の子供、また若者の生活実態というものが非常に厳しいというものが浮き彫りになっているというふうに思っております。私たち連合東京も、子供・若者の支援ということで新たにプラットフォームを立ち上げながら、その支援を行っていくということも運動として行うわけですが、様々なNPOの団体の皆さんとの意見交換の中で、公共施設を利用できないので活動ができないというような声も聞いております。ぜひ、コロナ禍で分かったことではありますけれども、公共施設や都内の空き家などの活用につきまして、NPO団体などに優遇していただけるような施策というものをぜひ検討いただければと思っております。

6点目、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会施設の有効活用と共生社会の実現についてですけれども、オリ・パラが無観客とはいえども、盛会に終わったということで、残った施設、関連の施設含めまして、今後の活用の在り方ということが課題になってくると思います。ぜひ有効的な活用を検討いただきつつ、障害者のスポーツの利用ですとか、多くの在住者、在勤者の皆さんが気軽に使えるような施設への転換というものも検討いただければというふうに思っております。また、連合東京ですね、パラスポーツの普及にも取り組んでまいりたいと思っておりますので、その中で東京都との連携もできればというふうに考えております。

最後、7項目になりますが、公労使会議の開催などにつきましてご検討をいただきたいということです。今ほど述べましたけれども、職業訓練の在り方やゼロエミッション東京の公正な意向につきましては、私たちとして雇用を考える上で非常に喫緊の課題ではない

かというふうを考えているところです。使用者の皆様や東京都の皆さんとこの課題について率直に話し合える場を早急に設置いただければと思っております。

私たちの要望につきましては以上です。ありがとうございました。

○武市副知事 どうもありがとうございました。7点にわたるご要望をいただきました。

それでは、まず初めに、担当の潮田副知事のほうからご回答させていただき、その後、私のほうからもお話しさせていただきたいと存じます。

○潮田副知事 潮田でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

私のほうからは、1、2、3、6、7の5点につきましてお話をさせていただきたいと存じます。

まず、1点目の雇用のお話でございます。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、雇用情勢、先ほどもお話ございましたが、依然として厳しい状況が続いてございます。そうした中で、私どものほうでは、先ほど会長、並びに事務局長からもお話ございました2万人を超える雇用創出を目指します東京版ニューディールとしまして、職業訓練や就職面接会などのマッチング支援を実施してございまして、コロナ禍で離職した方々の早期の再就職を実現していきたいというふうに考えている次第でございます。

また、2点目のカーボンニュートラルのお話でございますが、やはり今後、カーボンニュートラルがもたらす雇用への影響を注視しまして、適切な対策を講じていきたいというふうに考えてございます。

また、3点目の中小企業支援、金融支援のお話とゼロエミッション東京のお話でございますが、まず、金融支援につきましては、今年度の感染症対応の融資について、金融機関の伴走型の支援によりまして事業者の経営改善をサポートしているところでございます。また、都は金融機関に対しまして、返済猶予、あるいは借り換えなどに柔軟に対応するように協力要請を行っているところでございます。引き続き事業者の資金繰りもしっかり支援していきたいというふうに考えております。さらに、ゼロエミッション東京の実現に向けましては、都内中小企業の技術開発や設備投資などへの支援を通じまして、東京の持続的な成長につなげてまいります。

6番目のオリンピック・パラリンピック競技大会の関連でございます。会長からもお話、先ほどございましたが、オリ・パラでのボランティアのご協力をはじめ、様々な取組にお力添えを賜りまして、誠にありがとうございました。

そうした中で、まず、施設の関係でございますが、都では都立競技会場の整備に当たりましては、大会後の利用を見据えまして、東京2020アクセシビリティガイドラインを踏まえまして、誰もが使いやすい施設となりますよう、新規施設の整備、あるいは既存施設の改修を実施したところでございます。引き続きこうした大会の競技施設をはじめとしたスポーツ施設を積極的に活用しまして、都民がスポーツに親しめるように取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

また、今、事務局長からのパラの応援につきましてもお話をいただきました。私どもと

しても、大変心強いところでございます。これまでのパラリンピックムーブメントを継承、発展させながら、身近な場所の確保、そして、それを支える人材の育成、競技力の向上など、障害の有無にかかわらず、誰もがいつでもどこでも、いつまでもパラスポーツを楽しむ取組を推進していくことを通じまして、共生社会の実現につなげてまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

7点目で、公労使会議の開催等につきましてお話をいただきました。昨年の公労使会議のほうでは、鉄道の計画運休時の出退勤の在り方やテレワーク東京ルールの普及の推進などにつきまして、極めて有意義な議論、検討をいただき、共同宣言を取りまとめるなど、多くの成果を生み出してきたところでございます。皆様方のご協力に心より感謝を申し上げます。今後とも成長と成熟が両立する東京の実現に向けまして、公労使会議で議論しながら、共に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

私からは以上でございます。

○武市副知事 武市でございます。

私のほうから、2点お話をさせていただきます。

まず初めに、東京の医療・保健体制についてでございます。都立病院、公社病院の使命は、今回のコロナ対応において民間医療機関では対応困難な患者を積極的に受け入れるなど、感染症医療、救急医療、周産期医療をはじめといたしました行政的医療の提供などの役割を将来にわたって果たしていくことでございます。今後、感染状況に応じたさらなるコロナ対応や新たな感染症の発症に備えていくことが必要であると、このように考えております。そのため、独法化による機動的な病院運営によりまして、医療提供体制をさらに強化し、地域とも連携しながら、医療ニーズに迅速に対応してまいります。また、コロナ禍での経験を踏まえまして、相談検査体制の整備、保健所との連携、患者の病態に応じた医療提供体制の確保、充実に取り組むとともに、情報発信、組織対応力の強化等にも取り組んでいるところでございます。引き続き体制の充実、強化に努めてまいります。

5点目の子供・若者支援の拡充についてでございます。東京都は、児童養護施設の退所者等を支援するため、退所者への継続的な支援を行う職員を配置する施設に対しまして補助を実施しているほか、令和3年1月には児童養護施設等退所者の生活実態を調査しておりまして、今年度中に調査結果を公表する予定でございます。また、新型コロナウイルス感染症流行時におきましても、子供や子育て家庭の居場所が確保できるよう、感染防止対策を徹底しつつ、児童館や子育て広場などにつきまして、原則開所をしていただくように区市町村に働きかけを行っております。子供の居場所づくりや学習支援などの取組をさらに推進するため、民間団体に助成を行う区市町村を支援しておりまして、今後とも着実に子供・若者支援を進めてまいりたいと考えております。

私どものほうからの回答、以上でございます。

最後に、皆様のほうから何かございますでしょうか。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（杉浦会長） ありがとうございます。引き続き

連合東京を含めて、ご支援、ご協力いただくことをお願いしまして、今日のヒアリング、ありがとうございました。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（斉藤事務局長） ありがとうございました。

○武市副知事 どうもありがとうございました。私ども、冒頭、会長からもお話しいただきましたボランティア活動の支援など含めまして、引き続きまた皆様と連携取らせていただきたいと考えております。

それでは、以上をもちまして連合東京の皆様とのヒアリング終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（斉藤事務局長） ありがとうございました。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（杉浦会長） ありがとうございました。

（Web会議形式により実施。東京都歯科医師会と接続）

○武市副知事 東京都副知事の武市でございます。私どもの映像、音声、そちらのほうに届いておりますでしょうか。

○東京都歯科医師会 はい、聞こえております。よろしく申し上げます。

○武市副知事 ありがとうございます。

それでは、これより東京都歯科医師会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。

東京都歯科医師会の皆様には、日頃から都民の歯と口腔の健康増進、そういうことで都立心身障害者口腔保健センターの運営に長年携わっていただいております。また、コロナ禍の中では、ワクチン接種にご協力をいただきましたこと、改めて感謝を申し上げます。

本日、このヒアリング、もう毎年ご参加いただいておりますけれども、団体の皆様から直接ご意見をお伺いし、都民の目線に立った政策立案、予算編成を行っていくために実施をさせていただいております。本日も井上会長をはじめ、幹部の皆様にご参加いただいておりますこと、感謝申し上げます。

それでは、時間もございませんので、早速始めたいと思います。

では、会長のほうからよろしくお願いいたします。

○東京都歯科医師会（井上会長） 今日にはヒアリング、意見交換の場を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

内容につきましては、中島専務のほうから説明をしていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○武市副知事 よろしく願いいたします。

○東京都歯科医師会（中島専務理事） 専務理事の中島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

令和4年度の東京都予算要望につきまして、東京都歯科医師会より2点ほどお願いをさせていただきますところであります。

1点が、勤労者に対する産業歯科保健の啓発及び企業歯科健診の受診勧奨についてとい

うことであります。内容ですけれども、ライフステージの中で、長い期間、多数の都民が身を置く職場の分野におきまして、1つは、産業歯科の重要性を理解してもらうこと、そして、その認知度を高めること。もう1つは、本会といたしまして、令和5年度より大規模な無料歯科健診を計画しておりまして、併せて受診勧奨のための口腔保健に関する普及啓発用のリーフレット等の作成と健康保険組合へのアンケートによる実態把握のためのデータ収集等に対して財政的な支援をお願いさせていただいております。

もう1点ですけれども、児童虐待の早期発見、早期対応のための児童相談所における児童の口腔内実態把握についてでございます。これは、平成31年4月に東京都子供への虐待の防止等に関する条例が施行し、それに伴いまして、児童虐待の早期発見、早期対応のため、都内全児童相談所の児童の口腔内の実態把握についての財政支援をお願いしたところでございます。

以上2点であります。よろしくお願いたします。

○武市副知事 どうもありがとうございます。直接2点のご要望をいただきました。

それでは、担当副知事と担当局長のほうから順次ご回答させていただきたいと思っております。

○黒沼副知事 担当の副知事の黒沼でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私のほうからは、勤労者に対する産業歯科保健の啓発と企業歯科健診の受診勧奨についてのご要望につきましてお答え、お話をさせていただきます。

広く働く世代に対しまして、かかりつけ歯科医を持つことや定期的に歯科健診を受診することの大切さを普及啓発していくことは極めて重要であると認識しております。都は、貴歯科医師会さんが実施をさせていただいております都内約600の健康保険組合の担当者向けの講習会の運営に対しまして補助を行うとともに、職域分野の実態の把握、及び普及啓発の実施に必要な経費に対しても支援を行ってございます。引き続きこれを実施できるように検討をしております。

もう1点につきましては、福祉保健局長からお話をさせていただきます。

○福祉保健局長 福祉保健局長の中村でございます。いつも大変お世話になっております。ありがとうございます。

私のほうから、児童虐待の早期発見、早期対応のための児相における児童の口腔内実態把握についてお話をさせていただきます。

都では、児童の口腔保健の取組といたしまして、歯科医師、歯科衛生士を対象に、多数歯齲蝕のある子供たちを支援するため、貴会のご協力をいただいて、歯科医療従事者向け研修を実施しているところでございまして、改めまして感謝を申し上げます。

虐待の予防や早期発見に向けまして、被虐待児の口腔内の実態把握をすることは大変重要なことであると、このように認識をしております。現在、都では貴会が実施する各種調査等に要する経費を支援させていただいているところでございますが、この支援の継続とともに、被虐待児童の口腔内調査についても協力を検討させていただきます。

私からは以上でございます。



○武市副知事 いただいたご要望に対するご回答は以上でございます。

まだもう少しお時間ございます。何か皆様のほうからあれば、どうぞ。せっかくの機会でございますので、はい、何でも。

○東京都歯科医師会（井上会長） すみません、先ほど、企業歯科健診も含めましてですけども、やはり東京都民のために口腔内の健康を維持するという目的で、広く健診事業を本会としては考えてございます。来年度はちょっとその準備期間を経て、実質的には令和5年度からというような形になろうかと思うのですが、今後、引き続き、国のほうもそのような指針もちょっと示されているというふうに聞いておりますので、そのパイオニア的な意味合いで東京都のほうから広く、ちょうど大学生から、それから高齢者までの間の部分というのが比較的歯科健診、少し手薄なところになっているかというふうに感じておりますので、その辺りを重点的に歯科健診をやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○武市副知事 どうもありがとうございます。ずっと取り組んでこられております8020運動のさらなる推進などを含めまして、私ども、引き続き連携取らせていただきながら、ご要望も全体ではより詳細なものをきちんと承って、きちんと受け止めさせていただきたいというふうに考えております。

それでは、よろしければ、以上をもちまして本日のヒアリング終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○東京都歯科医師会（井上会長） どうもありがとうございました。

（Web会議形式により実施。公益社団法人東京都身体障害者団体連合会と接続）

○武市副知事 東京都副知事の武市でございます。お世話になっております。私どもの映像、音声届いておりますでしょうか。

○公益社団法人東京都身体障害者団体連合会 はい、届いています。

○武市副知事 ありがとうございます。こちらのほうにもきちんと届いております。

それでは、これから東京都身体障害者団体連合会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。

皆様には、長きにわたりまして身体障害者の社会参加の推進でございますとか、社会の理解を深めるための啓発活動などにご尽力されていること、敬意を表するものでございます。障害の有無などにかかわらず、誰もが自分らしく生き生きと活躍できる社会の実現に向けまして、都民の最前線でご活躍されている皆様のご意見、要望を直接お伺いするというので、今年もまたこのヒアリングを実施させていただきます。本日も、小西会長はご不在というふうに聞いておりますが、三宅副会長のほうから様々、現場の要望を聞かせていただければということで考えております。

それでは、どうぞよろしくお願ひいたします。

○公益社団法人東京都身体障害者団体連合会（三宅副会長） ありがとうございます。昨年に引き続き、またコロナ禍のご多忙中に大変貴重な機会を設けていただきまして、誠に

ありがとうございます。

毎年12月3日から9日の障害者週間には当会事務所で相談業務を実施しておりますが、昨年12月4日に都知事の定例会見で、知事より、相談内容についてご紹介を賜りました。直後から相談件数が伸び、うれしい悲鳴を上げたことをご報告申し上げます。特段のご配慮を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、福祉保健局と生活文化局がご担当のつながる音楽会開催はコロナ禍の関係で延期となりましたが、障害者の文化芸術活動の発表の場をご考慮いただきましたことを御礼申し上げます。引き続き、何とぞよろしくお願い申し上げます。

本日はお時間を頂戴しましたので、リモートではございますが、知事に直接障害当事者として障害者の置かれている現状や要望事項等についてお話しさせていただきたいと思っております。

まず、団体の概要としまして、私どもは、各地域に結成された身体障害者の当事者団体の統一連合会として昭和25年に結成して以来、71年以上に及ぶ歴史の中で、東京における障害者の自立と社会参加に向けた活動を行ってまいりました。都政に対し、時には厳しい意見もぶつけ合いながら、東京の障害者福祉をここまで築き上げてきたと自負しております。12月3日から9日の障害者週間では、毎年、都と協力し、啓発事業を行い、障害者への理解と認識を深めてもらうことを実施しております。

また、平成4年から障害者社会参加推進センターを設置し、障害者の福祉一般の相談等を行っております。この事業は都から助成を受けて実施しておりますが、障害者の地域におけるさらなる自立と社会参加を目指して事業を継続してまいりたいと思っておりますので、今後もお尽力をお願いできればと思います。

それでは、まず、要望についてお話しさせていただきます。

まず、第1に、交通系ICカード新サービスについて、2022年度後半を目途に導入される予定になっていますが、2020年10月から障害者手帳のカード化が始まっているので、新たに特別割引用ICカードを作成するのではなく、障害者手帳などにチップを埋めるなど、対応してほしいということです。関東ICカード相互利用協議会と協議してほしいということです。理由としまして、有人窓口で障害者手帳を提示しての割引は双方間に時間のロスがあり、差別を受ける原因にもなっております。関西では、2019年には障害当事者と介護者用のICカードを導入し、事前登録で、カードを自動改札にかざすだけで割引運賃の利用が可能になっております。

第2の要望としまして、エスカレーターの安全利用について、エスカレーターの歩行利用をやめ、立ち止まって乗るよう呼びかける条例を設定するなど、エスカレーターの安全利用の促進に向けた方策を検討してほしいということです。特に都営交通の駅など、都の公共施設において安全利用が確保されるよう対応してほしいということです。理由としまして、急ぐ人のために片側を開けることが慣習となっておりますが、衝突事故などがあり、大変危険であります。エスカレーターは片側に乗る構造になっていないため、バランスが

悪く、片側麻痺の方などが差別を受ける原因にもなっております。当会では、2013年から新聞やテレビ等で歩行をやめてほしい旨をアピールしてきましたが、埼玉県では、本年3月26日に開かれた埼玉県議会で条例が可決成立しております。10月1日から施行されているということです。

また、来年1月28日に当会が実施します身体障害者相談員研修会に福祉保健局より講師をご派遣いただき、災害時要配慮者の支援の制度と都の取組について講演をいただきますことありがとうございます。

以上でよろしく願いいたします。

○武市副知事 どうもありがとうございました。いろいろ昨年度事業、また、今年度事業に対して過分のお言葉いただいたりしまして、ありがとうございました。

ご要望につきましては、2点いただいておりますので、担当副知事、黒沼のほうからご回答させていただきます。

○黒沼副知事 担当の黒沼でございます。よろしく願いいたします。

それでは、まず、ご要望の1点目でございますが、交通系のICカードの新サービスにつきましてということでございますが、国のほうでは、障害者手帳をはじめ、各種カード等々、マイナンバーカードとの一体化等を検討しているという方針を示してございます。都は、こうした国の動向を踏まえまして、適切に対応してまいります。

なお、お話を頂戴いたしました関東ICカード相互利用協議会では、交通系ICカードによる新たなサービスとしまして、割引の適用時に必要であった障害者手帳の提示を不要として、自動改札機をそのままご利用いただけるような検討を進めていると聞いてございます。

続きまして、要望の2点目、エスカレーター安全利用についてのご要望を頂戴いたしました。エスカレーターの利用を含めまして、障害者の皆様が日常生活を営むに当たりましては、様々な社会的な障壁に直面することがございます。都は、平成30年10月施行の東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例を制定するとともに、障害特性や配慮すべき事項をまとめたハンドブックを作成してございます。障害者差別の解消に向けた普及啓発を図りまして、引き続き障害のある人もない人も共に暮らす社会をつくること、こちらを目指してまいります。障害の有無のみならず、年齢、性別、国籍など、人々の多様性を尊重し、意識の中の偏見や思い込みをなくすことが何よりも重要でございます。全ての人々が平等に参加できる社会や環境について考え、必要な行動を続ける心のバリアフリーの推進に都としても引き続き取り組んでまいります。

なお、都営地下鉄では、鉄道各社等と共同をいたしまして、エスカレーター「歩かず立ち止まろう」キャンペーンを実施してございます。あわせまして、駅の構内放送を通じて、エスカレーターの安全な利用を呼びかけてまいります。こうした取組を今後ともしっかりと推進してまいります。以上でございます。

○公益社団法人東京都身体障害者団体連合会（三宅副会長） どうもありがとうございます

した。

○武市副知事 いただいたご要望に対して、私のほうからの回答は以上でございます。

何か副会長のほうからさらに補足等、何かございましたら、何でも結構でございますが。

○公益社団法人東京都身体障害者団体連合会（三宅副会長） ありません。

○武市副知事 ありがとうございます。今年の夏にはパラリンピックが、いろいろありましたが、何とか開催することが私ども、できました。それで、パラリンピックを通じまして、障害のある方々への活動に対する理解も深まったのかなというふうに考えておりますけれども、これを一過性のものとせず、きちんとレガシーとして世の中にバリアフリー、さらには様々なダイバーシティへの取組が、理解が深まるように、取組をさらに継続していかないといけないなど、このように考えております。そうした点でも身体障害者団体連合会の皆様ともさらなる連携を深めていければと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○公益社団法人東京都身体障害者団体連合会（三宅副会長） よろしくお願ひします。

○武市副知事 それでは、以上をもちまして本日のヒアリングを終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○公益社団法人東京都身体障害者団体連合会（三宅副会長） どうもありがとうございました。

（Web会議形式により実施。東京都助産師会と接続）

○武市副知事 東京都副知事の武市でございます。私どもの映像、音声届いておりますでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、これより東京都助産師会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。

このヒアリングは、団体の皆様から直接ご意見をお伺いすることで、都民目線に立った政策立案、予算編成を行っていくための参考にさせていただこうということで毎年実施をさせていただいているものでございます。本日も片岡代表理事はじめ、幹部の皆さん、ご参加いただきましてどうもありがとうございます。

東京都助産師会の皆様は、助産及び母子保健を支えるプロフェッショナルとして、子供を安心して産み育てられる環境づくりにご尽力をいただいておりますこと、感謝を申し上げます。また、コロナ禍におきまして、出産や子育てに不安を抱える方々が多い中、女性や子供にとって最も近い場所で継続的なケアを提供できる助産師の皆様のご役割は非常に重要でございます。子供が笑顔で、子育てが楽しいと思える東京をつくり上げていくためにも、ぜひとも皆様と連携しながら取組を進めていきたいと、このように考えております。

それでは、本日も限られた時間でございますので、早速始めたいと思います。

じゃあ、片岡代表理事のほうから、どうぞよろしくお願いいたします。

○東京都助産師会（片岡代表理事） よろしくお願ひいたします。東京都助産師会の会長

を務めております片岡と申します。声は聞こえておりますでしょうか。

○武市副知事 はい、大丈夫です。

○東京都助産師会（片岡代表理事） 大丈夫ですか。ありがとうございます。

本会からは、令和4年度の予算及び政策に関して、6つの要望について今回出させていただきます。要望書のほうに6つの要望について詳細が書かれておりますので、そちらをお読みいただきたいと思うのですが、本日は時間もあまりございませんので、その中から幾つか、どうしてもこちらのほう、これをかなえていただきたいという内容をお話しさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

今日は、政策のほうの委員長をしております宗も同席をいただいております。よろしく願いいたします。

要望事項のまず第1点目になります。こちらのほうは、全ての出産を経験する女性が産前産後のケア、支援サービスを利用できるように支援していただきたいというものです。また、地域で母子を支援する助産師の参画が推進されるよう、区市町村に周知を図られたいという要望になってございます。母子保健法の改定によりまして、この産後ケア事業というのが法律で規定されたわけなのですが、もちろんこの母子保健事業になりますので、区市町村の事業となってございます。しかし、私たちが現場の助産師たちと話をする中で、お母様方と話をする中で、かなりこの区市町村によってサービスも違いがあるというのが現状でございます。コロナ禍におきまして、先ほども副知事が言っていただきましたように、母子への支援というのが非常に不足している現状になっています。何といたっても、実家のお母様やご家族から手伝いが無いとか、周りの方と接触する機会も少なくなっているという現状の中から、皆さん、おうちで籠もりきりになって、支援がないという状況で、これが結果的に虐待等の増加にもつながっているのではないかと考えています。この産後ケア事業なのですが、これを区市町村でももちろん事業主体として実施されるわけなのですが、できたら、東京都のほうで共通の産後ケアのメニューであるとか、これをチケット化するなどして、最低限というとおかしいのですが、この部分の基本的なところは東京都で同じものを受けるといふふうに設定をしていただいて、区市町村では、それプラスアルファのところは区市町村で別でもいいと思うのですが、何とかこの共通の部分を東京都のほうで実施をしていただきたいというのが1点目の具体的な要望になっております。

2点目が、次のページにまいりますが、助産所における安全で安心な分娩を支援していただきたいという内容になってございます。このコロナウイルスの感染拡大に対応して、地域の中で母子を支援する近くの、非常に近い場所で母子を支援する助産所の支援というのが非常に重要になってきております。ただし、小さな施設一つ一つが担っておりますので、この助産所の設立や存続に対する支援を東京都のほうでしていただきたいというのが具体的な要望の1つ目になっています。

2つ目が、妊婦さんの負担の軽減のために、何とかこの妊婦健康診査、妊婦健診の受診

票を妊婦さんが直接助産所で使用できるようにしていただきたいというのがこの助産所の支援の2点目になっております。現在のところ、償還払いという形になっておりますので、妊婦さんたちが助産所で妊婦健診をしたときに、一旦、何ですかね、支払わなきゃいけないということになっております。そして、後でまとめて償還払いというふうになっているのですが、コロナ禍で非常に経済的にも厳しい方たちもいらっしゃいまして、この現金で支払うというのにはかなり難しい面があるというふうになっております。これも含めまして、助産所で地域の中で、近くで妊婦健診を受けていただけるということが、遠くに行かなくてもいいというようなコロナ禍の特徴もあるんですけども、何とかこの直接無料券を使えるようなシステムにしていきたいというのがこの要望になっております。

あと、この助産所に関しては、嘱託医というのを定めなくてはいけないというふうになっているのですが、なかなか順調にこの嘱託医を見つけるというのが、新規の助産所ですね、難しい状況にありますので、こちらのほうを、嘱託医を見つける、契約するというもののサポートを都のほうでしていただけると大変助かるということがこの要望の具体的な内容になってございます。

次のページにまいります。少し飛びまして、4番目の要望にまいります。4番目の要望は、NICU、これは赤ちゃん、小さな赤ちゃんが生まれたら、そこで入る集中治療の場なんですけども、このNICU等の入院されているお子さんの在宅療養への円滑な移行と、それから、退院後の安定した生活の継続のために、このお母さん、NICUに入院されている赤ちゃんのお母さんの支援というのを充実させていただきたいというのが4番目の要望になっております。東京都のほうから、この移行に関する支援に関して補助金が出ているのですが、お母さんが入院中、お子様が入院中に非常に困っているという声がたくさん上がっています。それは、お子様は入院中ではあるのですが、NICUに入院されているお母様は毎日、自分の母乳を届けたりとか、毎日のように病院に通わなくてはいけないのですが、直接授乳ができない状況で母乳分泌を増加させていくというのは非常に難しいですね、生理的にも。このために助産師がそのやり方ですとか、お母様が分泌が増加していくように支援していくのですが、これに現在のところ、お母様が自費でお金を払わなきゃいけないというような現状にもなっております。先ほどの産後ケアも使える地域も、このケアに、NICUの入院中のお母様へのケアで使えるところもあるのですが、使えないとこのほうが逆に多くって、母子ペアじゃないと使えないとか、いろいろな条件がございますので、何とかここのNICUに入院しているお母様のケアが抜けないように、皆さん、必要な人が十分受けられるように制度を整えていただきたいというのがこの4番目の要望になっております。

5番目に書かせていただいたのが、妊産婦向けの助産師のオンライン相談の予算も令和4年度も継続していただきたいという内容になっております。こちらは、東京都の担当の方とお話しさせていただいて、継続できるのではないかと非常にうれしいお答えもいただいているのですが、このオンライン相談というのは、こういうふうなテレビ電話

を通しての私たち助産師と、それから妊産婦さんとのカウンセリングとといいますか、支援の場になっているんですが、これが意外にコロナ禍ではもちろん必要なのですが、東京都内のように非常にお母さんたちが孤立してしまいがちな地域では、やっぱり日頃からこのオンライン相談があるというのがお母さんたちの力になるのではないかと、実際にやっている助産師が実感しているというふうに話しています。お母様たちからのオンライン相談の評価なんかを見ていただいても、非常に力づけられたとか、気持ち楽になったって、もうたくさんの肯定的な評価をいただいておりますので、このオンライン相談、このコロナ禍が収束していった後も継続していただくと、このような都会の中では非常にいい支援になるのではないかと考えておりますので、ぜひこちらのほうも実現に力添えをいただければと思っております。

最後の要望になります。こちらは、6点目として上げさせていただきました。中学校、高校における助産師による命の教育、これは命の大切さや、それから性に関する科学的な知識ですね。サイエンティフィックなきちんとした正しい知識を提供していくという教育なのですが、この実施を推進していただきたいというのがございます。現在でもこの命の教育、助産師の命の教育や性教育というのは地域で行われている学校もあるのですが、実際には行われていない学校もあつたりとかして、まちまちな状況になっております。最近ですと、国のほうからも性犯罪、性暴力の対策強化の方針における生命（いのち）の安全教育という内容もするべきだということで推進として出されていますけども、助産師のこの命の教育、性教育には、性暴力の防止というような内容も多く場合は含んでおります。ですから、東京都ですと、例えば都立の高校ですね、社会人になる前に必ずこの性教育、命の教育を受けることができるというような方針、政策を打ち出させていただきました、子供たちが漏れなくこの教育を受けて、将来的にも性暴力であるとか望まない妊娠、そして、性感染症の防止等がきちっとできることが非常に、あと、大人になっていく上で大事な知識になっていきますので、この助産師による命の教育、性教育をぜひ普及をしていただくというところに力をお貸しいただければと思っております。

私たちからの要望は以上になります。

それから、もう一度、もう1つちょっと付け加えさせていただきたいのですが、コロナの第五波の最中に、本会のほうから都のほうに要望させていただきました助産師による自宅療養中のコロナ陽性妊婦さんの健康観察事業というのをご支援いただきまして、11月の8日から無事業を開始することになっております。このときには、非常に大変な状況の中で妊産婦さんたち、コロナの陽性になった妊産婦さんたちがなかなか支援を受けられない、行き場がなくなってしまうという非常に厳しい状況になりました。私たち、今は感染者が少し減っていて、収束に向かっていくところではありますが、今後、全て都内の妊婦さんたちが不安にならないように、今も準備を万全にするように整えておりますので、こちらの事業の推進に関しましても今後ともご支援をよろしくお願いいたします。以上になります。

○武市副知事 どうもありがとうございました。まさに現場の実態、課題に根差したご要望をいただいたというふうに思います。

それでは、担当副知事、局長のほうからご回答させていただきます。

○黒沼副知事 担当の副知事の黒沼でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

私のほうからは、まず、ご要望の1点目、産前産後のケアの支援サービスの推進につきましてお話をさせていただきます。東京都はとうきょうママパパ応援事業によりまして、専門職による妊婦への面接等と併せまして、産後ケア事業を行う区市町村を支援してございます。住民に身近な母子保健サービスは、お話がございましたとおり、区市町村が地域の実情に応じて実施することとなっておりますが、その東京都の事業の活用についても若干温度差があるようでございます。東京都は、このとうきょうママパパ応援事業や産後ケア事業などのさらなる活用を引き続き区市町村に対して働きかけてまいりたい、このように思います。

続きまして、ご要望の5点目でございます。助産師さんのオンライン相談の継続でございます。東京都は、令和3年1月から新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、増大をした妊娠期から産後の心身の不調な育児不安、産後鬱といったこういうリスクに対しまして、より一層寄り添った相談対応を行うため、妊産婦等を対象とした助産師の皆様によるオンライン相談を貴会のご協力を得まして実施をしております。誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

来年度以降の継続に向けましては、これまでの相談実績等を踏まえまして、しっかりと検討をしております。

続きまして、ご要望の6点目、命の教育の推進でございます。学校における性に関する指導につきましては、児童生徒の発達段階を踏まえた年間計画を作成いたしまして、組織的、計画的に実施をしております。引き続き命の尊さについて、発達段階に応じた指導事例や産婦人科医の先生等と連携をした事業の進め方を掲載した性教育の手引きを作成、そして、全公立高校に配布し、各学校における学習指導の充実に資するよう努めております。引き続きこうした取組にしっかり取り組んでまいりたいと思います。

加えまして、本日はご発言ございませんでしたが、ご要望でいただいております3点目、助産師さんの能力向上に向けた取組の推進でございますが、東京都といたしましては、貴会の協力を得まして、助産師の皆様の知識と技術の向上を目的とした講習会を実施してございますが、引き続き効果的な講習会が実施できますよう、貴会と連携をしながら取り組んでまいります。

その他のご要望につきましては、福祉保健局長からお答えいたします。

○福祉保健局長 福祉保健局長の中村でございます。どうぞよろしくお願ひします。

私から、大きく2点お話をさせていただきたいと思います。

まず、2点目の助産所における安全で安心な分娩の支援でございます。東京都では、助産所のケアの安全と質の担保が図られるよう、貴会のご協力を得ながら、助産師の知識と



技術の向上を目指した講習会を実施しておりまして、大変改めて感謝を申し上げます。

都といたしましては、令和2年度、感染拡大防止等を行う助産所等に対しまして、その経費を助成しておりまして、今年度は国が主体となって同様の支援をさせていただいているところでございます。

また、契約関係についてでございますが、都内における妊婦健診に係る実施機関との委託契約につきましては、ご案内のとおり、母子保健事業の実施主体である区市町村が行っておりまして、関係団体と一括契約を行う場合においても、代表となる区市が契約者となっているところでございます。

嘱託医及び嘱託医療機関につきましては、医療法施行規則におきまして、助産所の開設者が自ら定めることとされているところでございまして、都では、安全・安心な分娩のため、引き続き周産期ネットワークグループ等を通じまして、助産所と地域の周産期医療を担う関係機関の連携の強化に努めてまいります。

続きまして、4点目でございますが、NICU等の入院時の母親への支援についてでございます。東京都では、NICU等入院時の外出や外泊訓練等の支援や在宅への移行の訓練に活用する病床の確保などを進めますとともに、NICU等入院時の円滑な在宅移行を担う人材、あるいは移行後の療養生活を支える人材を育成するために、助産師さんも含めまして、医療・保健・福祉の関係者に対して、小児在宅療養に必要な知識、あるいは技術等に関する研修を実施させていただいているところでございます。

また、ご発言ございましたコロナ禍においての在宅の妊産婦さんに対する健康診断、健康管理の事業につきましては、本当に多大なご協力をいただきましてどうもありがとうございます。改めて感謝を申し上げます。

私からは以上でございます。

○武市副知事 私どものほうからのご回答は以上でございますが、皆さんのほうから何かございますでしょうか。

○東京都助産師会（宗委員長） ちょっと私のほうからよろしいでしょうか、1点。

私、政策提言委員をしております宗と申しますが、自分自身は中野区で松が丘助産院というのを開業しておりまして、自然なお産に取り組むと同時に、産後ケアのお母様方を受け入れております。中野区、豊島区、渋谷区からは産後ケアの助成があるので、割と安い料金で産後ケアを利用していただくのですけれども、すぐ隣の新宿区などはそういった助成が本当に少ないので、お母様方が産後ケアを受けることがとても難しい状況にあります。昨今、コロナの影響もあって、心理的に非常に不安を持つお母様方が増えていらっしゃるのですが、産後ケア事業を使うことができないところのお母様方はなかなかそのヘルプを出すことができなくて、非常に大変な状況に置かれています。もうすぐ一步手前で虐待とか、母子の引き離しになってしまうような事例も幾つも見受けておりますので、もう少しお母様方が産後ケアをどこの地域からでも共通にアクセスできるように、引き続きぜひ東京都のほうから、せっかくパパママ応援事業があっても、それを全く活用していない自治

体が結構おありになるので、その辺りを引き続き活用できるように、全部の、できましたら東京都全体が同様のサポートが得られるような体制を進めていただきたいと思います。

○福祉保健局長 では、私から。ありがとうございます。おっしゃるように、とうきょうママパパ応援事業、そこの中の産後ケア事業ですね、各やっぱり地元の実態を私どものほうも十分把握しながら、また十分な働きかけ、呼びかけをしていきたいと思いますので、引き続きどうぞご協力のほどお願い申し上げます。

○東京都助産師会（宗委員長） ありがとうございます。

○武市副知事 それでは、そろそろお時間でもございます。先ほどお話をいただきました健康観察事業など含めまして、引き続き皆様とも連携深めながら、取り組んでいきたいというふうに考えております。本日は片岡代表理事、宗委員長、どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日のヒアリングは終了させていただきます。

○東京都助産師会（片岡代表理事） ありがとうございます。失礼いたします。